

教育職員免許状取得について

- (1) 大学を除く全ての国公立学校、私立学校の教育職員（常勤，非常勤を問いません）になるためには、それぞれ相当の教育職員免許状を有する必要があります。
- (2) 理学部は、中学校教諭，高等学校教諭の一種免許「数学」「理科」を取得できる課程として認定されています。また，大学院理学研究科は，中学校教諭，高等学校教諭の専修免許「数学」「理科」を取得できる課程として認定されています。
- (3) 令和2年4月6日（月）に教職課程ガイダンスが行われます。教職課程ガイダンスは，翌年以降も同じ時期に開催される予定です。
- (4) 教育職員免許状の取得についての詳細は，大阪大学教育課程委員会が作成する「**大阪大学【教職課程ブックレット】1 教職課程への招待 教育職員免許状取得ガイド**」（以下「ブックレット」とします）をご覧ください。このブックレットは，上記の教職課程ガイダンスで配布するほか，理学研究科学務係でも入手可能です。
- (5) 一種免許状を取得するために必要な「教職課程 教科に関する科目表」は，理学研究科学務係で配布します。上記ブックレットと合わせて，確認してください。

[注] 教職課程に関する連絡事項は，KOANの掲示板に掲載されます。見逃すことのないように注意してください。